



県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年1月31日（金） 号 外 （第2号）

目 次

告 示		ページ
○家畜伝染病発生報告（農政課）		2
○豚熱まん延防止のための家畜等の移動等の制限（同）		2

■ 告 示

◎群馬県告示第28号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和7年1月31日

群馬県知事 山 本 一 太

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生年月日	発生場所
豚熱	豚	患畜	2頭	令和7年1月23日	前橋市
豚熱	豚	疑似患畜	5, 529頭	令和7年1月23日	前橋市

◎群馬県告示第29号

豚熱のまん延を防止するため、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項及び群馬県家畜伝染病まん延防止規則（昭和28年群馬県規則第49号）第4条の規定により、次のとおり家畜等の区域外への移出を制限する。

令和7年1月31日

群馬県知事 山 本 一 太

1 制限の内容

家畜、その死体及び物品の区域外への移出

2 制限の期間

令和7年1月23日から当分の間

3 制限の対象となる区域

家畜防疫員が家畜伝染病予防法第14条第3項の規定に基づき、豚を移動させてはならない旨を指示した場所

4 対象となる家畜、その死体又は物品の種類

(1) 対象となる家畜の種類

豚

(2) 対象となる死体の種類

豚の死体

(3) 対象となる物品の種類

豚熱の病原体を拡散するおそれがある物品

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111